



小川村章

小川村議会報  
第193号

# 議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡  
小川村 大字高府 8800 番地 8  
TEL (026) 217-1246  
FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.logawa.nagano.jp

発行責任者 小林和人  
議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所



換気をしながら相向き合い禁止

## 保育園・小学校の感染対策



先生手作りのつい立てで飛散防止

令和2年5月臨時会

新型コロナウイルス感染症対策  
村独自の支援策決まる……………2

令和2年6月定例会

小中学校全児童生徒に  
タブレット端末を配備……………3

議案賛否一覧表……………4

一般質問(質問順)

新井 幹夫議員……………5

伊藤 幸光議員……………6

久田 茂男議員……………7

西沢 哲朗議員……………8

大日方義次議員……………9

西沢榮之助議員……………10

鎌倉 一夫議員……………11

大久保利廣議員……………12

村民の声々村の公共施設施策に思う……………13

議会の動き……………14

議長のつぶやき……………14

編集後記……………14

# 令和2年5月臨時会

## 新型コロナウイルス感染症対策 村独自の家計、事業主などへの支援策決まる

令和2年5月臨時会は、5月20日に開かれ、任期を迎える小川村選挙管理委員及び同補充員の各4名が当選となった。村長より提案された条例改正4件と補正予算2件の専決処分、条例案4件、補正予算案2件の合計12件について審議し、全て原案どおり可決等した。

### 緊急事態宣言一部解除 新しい生活様式が求められる中での開会

長野県の感染者が70人を超えた中で臨時会の開催となった。

今臨時会へ提案された支援策は、国の支援の特定期間給付金と子育て支援金、県と村との協同支援の感染拡大防止支援金、村独自の支援の村民活力向上給付金、子育て支援、学びの応援給付金、郷土料理給食導入、緊急経済対策支援金、公共施設指定管理者支援であり、財源は、国の地方創生臨時交付金である。

### 議会全員協議会開催

村は、新型コロナウイルス感染症対策会議で協議した支援策を5月臨時会へ提案したが、事前の協議の場として5月14日に議会全員協議会を開催した。

その中で、村独自の支援である「緊急経済対策支援金」に対して意見が出されている。この支援は、売上げの減少した事業所等への支援であり、支援の上限を30万円としている。しかし、売上げの減少額が30万円未満の場合はその減少額が支援金となっているので、減少額が多い事業者と少ない事業者に不公平が生じるのではないかと疑問であった。

しかし、それぞれの業種により仕入れ、売上げ方法が違い、更に詳細な調査は現時点では出来なく、給付金という形で早急に支援するため、提案どおりの支援金となった。

### 選挙管理委員選挙執行

5月臨時会では、令和2年5月29日に任期満了となる小川村選挙管理委員と同補充員の選挙が行われた。議会には、議決機関としての権限のほか、選挙機関としての権限もある。

なお、他の行政委員の固定資産評価審査委員、監査委員、教育委員などは、村長の提案に対して議決するものである。

当選された方は次のとおりである。任期は、令和6年5月29日までの4年間となる。

- 選挙管理委員 (敬称略)
  - 宮下 藤治 (2期目)
  - 松本 和夫 (2期目)
  - 和田 直一 (1期目)
  - 峯村 公人 (1期目)
- 補充員
  - 中村 和正 (2期目)
  - 北田 良文 (1期目)
  - 大日方利一 (1期目)
  - 藤倉 孝嘉 (1期目)

### 小川村の感染症対策の実績

- 村民活力向上給付金給付事業
  - 対象人数 2419人
  - 申請・給付件数 2402人
  - 給付金額 2402万円
  - 給付割合(対象人数比) 99・3%
- 子育て支援金給付事業
  - 対象人数 223人
  - 申請・給付件数 222人
  - 給付金額 222万円
  - 給付割合(対象人数比) 99・6%

### 小川村議会 新型コロナウイルス 感染症対策

小川村議会では、4月14日に議会運営協議会を開催し、議会運営上の感染症対策について協議しました。

決定した内容は、次のとおりです。

- 議員各自の対策
  - ・マスクの着用
  - ・手指の消毒
  - ・検温などの体調管理
  - ・発症時等の連絡方法と連絡内容の確認
- 会議の運営
  - ・各部屋の換気
  - ・座席間隔の確保
  - ・(全員協議会、常任委員会)は議場で開催
  - ・一般質問の持ち時間の短縮(50分)
  - ・説明員には最低限の人数の出席を要請
  - ・傍聴者への依頼
  - ・マスクの着用
  - ・手指の消毒
  - ・体調不良の方の入場制限
  - ・受付票に連絡先の記入

- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策支援事業
  - 申請・給付件数 38件
  - 給付金額 961万円
  - 給付割合(予算比) 106・8%

# 令和2年6月定例会

## オンライン学習にも備え 小中学校全児童生徒にタブレット端末を配備

令和2年6月定例会は、6月3日から6月15日までの13日間開かれ、条例改正案3件、事件案1件、補正予算案3件の合計7件について審議し、すべて原案どおり可決した。

一般質問には8名が登壇し、村政について質した。

### 感染症対策の中での開会

緊急事態宣言が全ての都道府県で解除はされたが、全国では1万7千人以上の感染者が出ている中での6月定例会の開会であったので、新型コロナウイルス感染症防止のために、5月臨時会に引き続き、3密を避け全員協議会、各常任委員会は議場での開催となり、本会議のようなムードが漂う中での会議となった。

今議会では、直前に開催された5月臨時会に多くの議案が提案されたため、議案数も少なく、更に反対や賛成の討論もなかったため、各常任委員会等での議案調査の内容等を掲載した。

### 議案第1号

#### 税条例の一部改正

#### 新型コロナウイルス感染症対策に関わる改正

軽自動車税の環境性能割臨時軽減の適用期限を、令和2年9月30日から令和3年3月31日まで延長したこと、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予手続きを規定した改正であるが、定例会時点では徴収猶予の問合せはなかった。

### 議案第5号

#### 一般会計補正予算(第3号)

#### 児童生徒一人1台の端末整備 1620万円

この事業の補助金は、端末1台4万5千円であり、補助対象の98台分で総額441万円となり、事業費の1/4程のみの補助で大変少ないが、財政難の中、是が非でも実施しなければならぬ事業なのかという意見があった。この補正後の繰越金の留保は5600万円余のみとなっている。

また、既にパソコン教室にパソコンを整備しており、無駄な投資になるのではないかという意見もあった。しかし、パソコン教室のパソコンは国のICT化に向けた教育環境整備計画で導入したもので、今回のGIGAスクール構想は、昨年の12月に突如、国が提唱したため仕方ないようである。

### 地区要望に対応(村道の整備等)

#### 2800万円

毎年、補正予算で地区要望へ対応をしているが、整備の改修箇所が、しっかりした計画はないようである。定例会の時点では全地区から要望が提出されていなかったが、今年も350カ所前後の要望が出される見込みとのことで、村では、提出された要望の4割程を整備する目標のようである。

### 強い農業・担い手づくり総合支援事業

#### 107万円

これは国の事業で、小川村では2度目の採択である。前回は、大豆乾燥施設を整備している。

今回は、小根山町の営農組織の備品購入事業である。この補助金は、事業費の1/3補助で、限度額が4000万円である。村内には営農組織が8つあり、農地の荒廃防

止や荒廃地の再開発に取り組んでいただいている。

### マイナンバーカードの普及 642万円

戸籍システムの改修をするが、今回の改修によりマイナンバーカードで戸籍や児童手当の申請ができるようになり、更に本籍地以外でも申請できるようになる。運用は令和5年度の見込みである。

5月末現在で、小川村でのマイナンバーカードの交付は260件である。

マイナンバーカードの申請は無料で、申請用の封筒は役場にある。

### 消防団員被服新規購入

#### 139万円

宝くじの資金100万円の交付を受けて、全消防団員のレインウェアを購入する。

補助金の限度額を考慮して、令和2・3年度の2カ年かけて購入する。



一般質問

新井幹夫議員



# 区・組の再編を行政主導で

## 村長 地域からの要請により仲介・支援する

問 行政区は、19区であるが、中には3世帯あるいは5世帯の小規模な区がある。地域の活動や効率の良い村政運営ができる基盤づくりのために、行政主導で区、組の再編をするべきではないか。

村長 全国の過疎市町村は817市町村あり、その人口は、日本中の人口の1割にも満たない状況である。このことは、全国の高齢化・過疎市町村で課題になっているところである。

以前に、再編について、地区へ説明に行ったこともあり、実際には川上区と瀬戸川区が合併しているが、地域から要請があれば、課題の解決・仲介・支援をする方針である。

意見 地域の自主性を尊重しているだけでは大きな進展が望めない。村長の強いリーダーシップと、村が再編ビジョンを示して革新的な取り組みをしていただきたい。

## 企業誘致促進を

問 以前、雇用の場の確保のため企業誘致の推進について一般質問したが、その際、企業誘致には、トップセールスが必要との答弁であったが、その後の進捗を伺いたい。

村長 企業は、労働力の確保が難しく、利便性の悪い地域へは進出しにくいので、企業誘致は、大変ハードルが高い施策である。

問 新規の企業進出が難しいのなら、村内で既に活動されている企業と懇談し、雇用確保などの情報収集をするべきではないか。

建設経済課長 かつて、村内に大きな燃糸工場があったときは、村内の商店にも活気があったが、現在は厳しいものがあり、既存企業も景気動向



マルコメフーズ(株)撤退後、他企業が利用する施設 (下市場)

から厳しさがある。今後は、商工会や企業と情報交換をしながら必要な施策を実施する。

## 住宅リフォーム補助の再実施を

問 今年の3月で終了した住宅リフォーム補助金制度の再度の実施については、商工会の役員より

村に要請があったようだが、如何なのか。  
なお、村の振興計画には、商工振興のために実施すると記載されている。  
村長 住宅リフォーム補助制度は、平成24年度から経済対策を目的に2年間に区切って実施してきた。これまで、3回更新し、合計8年間実施している。  
当初、補助の利用は2年間に1回とし、20万円を限度としたが、3回の更新で複数回利用される方もおり、不公平などの意見も出ていた。  
また、補助金額は総額5千万円を超えたので、この制度による経済効果の目的は達成されたものとみている。  
提案 村内の商工振興に大変効果のある補助制度なので、不公平とならないように補助金の交付要綱を改正し、再実施することを提案したい。

一般質問  
伊藤幸光議員



# 国の2次補正予算を活用して 商品券事業を

## 村長 国・県の情報 速やかに捉え検討する

### 新型コロナ対策

村の危機管理体制は

問 台風19号災害などのような自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症に対する危機管理体制を伺いたい。

村長 自然災害については、災害そのものを食い止めることは出来ないが、適切な判断、対応、避難で人的被害は避けられ、その危機管理は自治体の責任者として大きな責務があると認識している。

感染症については、いつ村内に発生するか分からないので、いつも緊張感を持ち、適切な対応ができるように対策本部とおして対処したい。

村に隔離・入院施設は不要か

問 新型コロナウイルスのワクチン、治療薬は未だなく、発熱のある者や

発症者の受入れ、診療体制も不十分であり、PCR検査の希望者が検査や入院出来ずに、自宅待機中に死に至った例も報道されている。このような中で、感染症対策として

村内に隔離や入院施設の必要性を感じるが見解を伺いたい。

村長 自然災害の避難施設については、指定避難所49か所と村内の宿泊施設や旅館と協定しているが、感染症発生時の隔離や宿泊療養体制については、県・保健所レベルでの対応となる。

問 感染症の隔離施設については、診療所建設検討委員会に取り上げてはどうか。

村長 小出医師にも相談しながら進めたい。

景気対策を

問 村内景気が沈滞しているの、国の2次補正の地方創生臨時交付金の

配分の決定後、住宅リフォームの補助、地区要望対策費の増額、そして商品購入・飲食・宿泊などについての村独自の商品券事業を実施し、全世界及び商工観光業者を支援し、村の活性化を図ってはどうか。

村長 2次補正に伴う地方創生臨時交付金の額はまだ示されていない。商品券事業は、県で検討しており、市町村への財源負担を考えているようなので、国・県情報を速やかに捉えて対処する。

学校教育への影響は

問 2月末以降の学校行事への影響や授業日数の不足等があると思われるが、その対処方法を伺いたい。

教育長 卒業式、入学式は、来賓の人数や内容の縮小はあったが、先生方の工夫で感動的な式とすることができた。



主役が戻った小学校

緊急事態宣言を受け26日間の休校となったが、学年別の登校を実施するなどとして、6日間回復することができた。今後は、夏休みを7日間減らし、運動会、音楽会、登山、文化祭、職場体験学習などの行事を中止・削減し、今年度に限り二学期制として必要な日数を確保する。

問 オンライン学習に備え、児童・生徒全員にタブレット端末を配備する

ための補正予算が今定期例会に提出されているが、各家庭のインターネット環境は整っているのか。  
また、整っていない家庭がある場合の対処方法を伺いたい。  
教育長 各家庭のインターネット環境は90%強整っている。  
環境が整っていない場合は、学校へ登校しての授業となる

一般質問

久田茂男 議員



# 森林環境譲与税の活用内容は

## 村長 森林整備に有効な事業に活用する

**問** 森林環境譲与税は、間伐・人材育成・担い手の確保・木材利用の促進・森林整備などの費用に充てるものだが、小川村としては、どのような活用を考えているか。

**村長** 令和6年度から国税として徴収されるが、本村に譲与される額は、令和元年度が220万円、今年度から令和10年度までが470万円、令和11年度から令和14年度までが600万円、令和15年度以降が740万円の予定である。譲与税の用途は、半分以上を森林整備に、その他は、人材育成、担い手の確保、推進体制の構築、また、森林整備に向けた基金への積立て等である。本村の森林が占める割合は8割程になり、実際に手入れが行き届かなく、支障木などの課題も多い状況であるが、森林整備に向けて必要な財源として有効な事業に活用する。

### 人材育成の内容は

**問** 人材育成には、森林の整備関係の人材育成、担い手の確保、林業事業体の人材育成などあるが、村が目指すのは、森林を整備するための人材育成なのか、林業経営者の担い手の人材育成なのか。

**村長** 植林から管理、伐採まで大変長期にわたっての林業であり、それまでに掛る労力、経費を考えると、採算性が悪く生業とするのは大変厳しい状況である。また、国産材、地元材の使用を行政で勧めてはいるが、本村の場合、搬出するのに大変厳しい地形である。このような中、人材育成、担い手の確保は大変難しいが、村の山林を、環境面も含めて管理していく必要があるのだ。具体的な人材育成の方法はないが、末永く取り組みたい。

### 当面の事業は

**問** 森林環境譲与税を使った当面の事業は何か。

**村長** 今年度は、今後の森林整備のために、GISデータの更新を行う。令和3年度は、森林整備、間伐、里山の整備、枝おろし、伐採などを予定している。

## ロマン館の将来展望

### 多くの設備投資

ている。その中で、間伐をすれば、必ず建築材として利用でき、採算性が取れるかは大変厳しい状況である。なお、他町村で課題となっている山林の境界や所有者については、国土調査が7/8割済んでいるので心配はないものと思われる。

**村長** 今年度は、今後の森林整備のために、GISデータの更新を行う。令和3年度は、森林整備、間伐、里山の整備、枝おろし、伐採などを予定している。

め指定管理者を辞退することも考えられる。そのような場合にはどうするか。

**村長** 星と緑のロマンピア事業は、大変長い経過の中で事業展開してきており、グラウンド整備やロマン館のエアコン設置など大変大きな設備投資をしてきている。

平成24年度からは、経営を指定管理者に依頼してきたが、経営にたけている民間の専門の方が携わり、集客力も利潤も増えてきている。

現在の指定管理者の指

### 事業内容の公表は

**問** 森林環境譲与税の使途を公表するようになっているが、いつ公表するのか。

**村長** 皆さんに収めていただく税であるので、随時公表したい。

定管理期間は令和3年度までの5年であるが、村民の方々からも評判も良い状況なので、今年度は空調設備等の設備投資をすることとした。1年半後の指定管理の期間が切れる際には、再度、指定管理者を募集することになり、現在の指定管理者が再び指定管理者になるかは不明であるが、応募がない場合には、ロマンピア事業、特にロマン館については、村の観光施設として重要な施設なので、職員を投入しでも経営を継続したい。

# 人口増対策に積極的な空き家活用を

## 村長 古民家の住宅利用は難しい

一般質問  
西沢哲朗議員



空屋バンクに登録されている家屋 (川手)

空き家の活用促進を

問 人口増対策は村長が最も力を入れている施策だと思われるが、公営住宅を新たに建設するのではなく、空き家を活用しては如何か。

村長 平成23年の調査において、村内に220件の空き家を確認したが、

空家バンクへの登録は現在5軒のみで、有効な活用とはなっていない。しかし、29年度から18件の売買や賃貸契約があり、それなりの成果は出ている。

問 少額の修繕費で済む空き家は、村で借り上げ公営住宅扱いにしては如何か。

村長 平成23年の調査において、村内に220件の空き家を確認したが、

空き家を公営住宅に

村長 初期の修繕費以外にも、使用していく中で修繕費が掛かり、また、

若者の定住には地理的な問題などもあり、古民家を公営の住宅として活用することは難しい。

問 先頃、小川版の新型コロナウイルス感染症対策事業を一覧表にして全戸に配付された。その用紙の裏面には、GIGAスクール事業を始めとした3事業が掲載されていたが、この事業は議会で審議したこともなければ、事業予算を認めただけではなかったが、どういうことか。

### 人口増対策

目的を持った

協力隊の募集を

問 人口増には、地域おこし協力隊の募集も有効である。任期終了後も定住できるよう、明確な目的を提示した募集が必要ではないか。

村長 協力隊の最終目標は定住にあるので、3月にはリング栽培を希望する方の募集を行なっている。

### 丁寧な行政運営を

議決前の事業の住民への周知は問題

問 先頃、小川版の新型コロナウイルス感染症対策事業を一覧表にして全戸に配付された。その用紙の裏面には、GIGA

スクール事業を始めとした3事業が掲載されていたが、この事業は議会で審議したこともなければ、事業予算を認めただけではなかったが、どういうことか。

村長 3事業については、5月臨時会前の議会全員協議会の場で説明しており、補正予算は上程しなかったが、国に提出した小川村の計画を村民の皆さんに周知したものである。

必要ないということなのか。

村長 村の計画を住民の皆さんに周知したもので、議会軽視でもなければ、議会が必要ないということでもない。

以前の申し出  
検討結果は

問 3月定例会において、サル被害防止のため、サルの行動範囲を確認するGPS導入を早急に検討するという答弁であったが、結果を伺いたい。

村長 既に導入している近隣の町の状況を参考に取組むが、直ぐにという訳にはいかなく、次年度予算での提案を目標としている。

問 予算の裏付けもなく、議会で議決してない事業を決定事項として住民に周知したが、議会は



# 再生可能エネルギー導入による 地球温暖化防止を

## 村長 県の気候非常事態宣言に賛同し、 順次取組む



一般質問  
大日方義次議員



再生可能エネルギーの導入されている小川荘(薪ボイラー)

問 長野県では、気候危機突破方針の中で、再生可能エネルギー生産量を3倍以上に拡大し、二酸化炭素排出量を2050年度までに実質ゼロにする方針を4月に発表したが、このことについての長の見解を伺いたい。

村長 県が作成した気候非常事態宣言に、小川村を含む63町村が賛同している。小川村としては、公営施設のLED化、再

### 新型コロナ対策

#### 母子家庭等への支援を

問 5月に決定した村独自の新型コロナウイルス

生可能エネルギーの積極的な導入、住民の皆さんへのごみの排出量の抑制や資源化への協力要請、里山整備など、直ぐに結果が出るものではないが、少しずつ取組んでいる。

感染症対策の中には、母子家庭、一人親家庭への支援策が含まれてないが、どのような対応に なっているのか。

住民福祉課長 平成30年度の福祉医療費の給付実績から、母子家庭が28人、父子家庭が2人である。国の施策には支援制度があるが、村の施策としてはない。

村長 多くの対象者がいるので、国の地方創生臨時交付金の2次補正予算が決定した際に考慮したい。

#### 大丈夫か ロマン館運営

問 他の公営施設より星と緑のロマン館の休業が長いが状況を伺いたい。

企画財政係長 指定管理者から申し出があり、休業を6月30日までとしている。

村長 年間の中で一番の



重機による村道の草刈り

### 村道・県道の 草刈り等へ支援を

問 地域による村道・県道の草刈りや側溝の掃除は、高齢化等により、対応が難しくなっているが、村で支援は出来ないのか。

村長 生活道路として、県道・村道の草刈り、側溝の掃除など、地域の皆さんに管理いただいているが、信濃信州新線の大

収入源である学生の夏季合宿であるが、キャンセルが一部出ている状況で

ある。今後は、感染の動向を見ながら指定管理者と協議し運営していく。

洞から鬼無里境までについては、長野建設事務所等による現地調査の際に支援の要望をしたところである。

村道については、地区要望ではなく、幹線を中心に重機等で年間3回程草刈りをしている。

建設経済課長 側溝の清掃等は、現場を調査し、地域と協議のうえ対応したい。

# どのような森林整備を 考えているのか

## 村長 森林税を利用し、まずは間伐を実施



一般質問  
西沢榮之助議員

問 村の面積の73%は山林であり、その内35%が人工林である。先輩方が大切にしていた畑に夢を託して植林した樹木が成木となったが、今や利用価値がなく厄介者になってしまった。

林業振興の財源として森林譲与税もあるが、森林整備については、どのように考えているのか。

村長 現在は間伐事業を実施しているところであり、昨年は村と森林組合で26畝を実施した。今

後は年間40畝で、10年で400畝を目標にしている。

今は間伐事業のみであるが、お金をかけても製品としての見直しはなく、支障木扱いで張り合いが悪い状態である。

### 冬野菜栽培の充実を

さんさん市場への出荷

問 冬の栽培にはパイプハウスが必要不可欠であ



手入れを待つ人工林

る。農業振興にもつながるので、栽培奨励にパイプハウス設置の補助率の引上げが必要ではないか。

村長 現在、1/4補助であり、平成26年から3件の補助申請があった。生産者、さんさん市場双方のプラスになるので、補助率の検討もするが、多くの人に補助事業の利用をしていただきたい。

### 新型コロナウイルス

収束後の交付税等への影響は

問 新型コロナウイルスの対策として、国は影響のない人にまで一律に現金の給付をするが、そのことは格差拡大を助長することにもなる。困っている人には手厚い支援をするのが政治だと思う。

国は、新型コロナウイルス対策に大規模な財政出動をしているが、収束後の市町村等への交付税

等に影響は出ないのか。

村長 全ての国民に一律の支給では、本当に困っている人へは手厚くできないが、迅速な給付をするために、やむを得ない選択とも言える。

国は、今回の新型コロナウイルス対策での財源を赤字国債などに求めており、将来の私たちの子供たちの負担となるが、歴史的な禍であるので仕方がないものと思う。

### 社会教育での対策は

問 社会教育施設の新型コロナウイルスの対策を伺いたい。また、今後の社会教育関係行事の運営はどうするのか。

教育長 施設を利用する際には、利用者名簿の記入や三密を避ける対策を講じている。

国・県の方針や、近隣市町村の施策も参考に、公開講座などの事業内容を見直し、出来るだけ実施の方向で考えたい。

### 村民の健康管理

新たな取組みは

問 村民の健康管理については以前から質問をしてきたが、健診のみではなく、新たな事業は検討しているのか。

村長 小川村の一人当たりの医療費は多く、県下で常に上位3番以内であり、健康管理の取組みは重要である。

現在、健康診断の受診や予防について、保健師・栄養士が啓発活動に取組んでいる。

新しい事業では、上水内郡の町村と医師会が連携し、糖尿病重症化予防プログラムを実施する。

住民福祉課長 長野市医師会と連携し、20名位を対象として、健康教室などを実施する。

# 2年連続の基金取崩し 財政は大丈夫か



一般質問  
鎌倉一夫議員

## 村長 30年度は実質的な取崩しになってない

問 平成30年度に財政調整基金6千万円を取り崩し、令和元年度についても1億円を取り崩す見込みとの報告があった。基金の取り崩しが常態化してきていると考えるが、村長の見解を伺いたい。

村長 30年度に基金を取り崩したが、その後同額を基金に積み立てている。基金、村債共に30年度末と大きな変動はない。

今後、実質的に基金に頼ることなく、収支均衡のとれた予算執行に心掛けたい。

### 農業・観光振興に

#### 特産品開発に全力を

問 「おやき」に代わる第二の特産品の開発を加工所等に依頼してきているが、結果が見られないので、開発を専門に行う地域おこし協力隊員を募集しては如何か。

村長 地域の特産品には、歴史、文化などの地域性

も求められるので、ここで生活をし、食文化を知っている人達が開発するところが理想なのかもしれないが、若い方々の技術や特技を活かした取り組みも一案として考えたい。

### 集落支援員制度導入を

問 3月定例会において、集落支援員制度の導入を一般質問で提案をした際、検討をするとの回答であったが、検討の結果を伺いたい。

村長 この制度は総務省が示しているもので、専任指導員と地域の役員が支援員を兼任する二つの方法がある。

近隣で取組んでいる市町村があるが、課題が多く支援員数は少ない状況である。

地区の皆さんの考えもあるの、今すぐの導入にはならない。

要望 地域からの要望があれば、前向きに取り組んで頂きたい。

### 指定管理施設の 今後は

#### 維持費増が財政に影響

問 自治体の規模からして数多い指定管理施設の維持管理費が、財政を苦しめる要因となつていく。

今後の指定管理施設の

考え方、取り組み計画を伺いたい。

村長 公共施設の維持管理費は、財政難となる一つの要因であるので、公共施設等総合管理計画の中での方針でもあるが、林りん館、耕雲閣などの払下げを進めているところである。なお、本年度の設備投資では、林りん

小川村公の施設指定管理者一覧表

公の施設名	指定管理者の名称	指定期限	建築年度(築年数)
小川村山村振興交流促進センター(耕雲閣)	明松寺馬事公苑	R7.3.31	H8(24)
小川村体験農園施設	とくしんかい 徳森会	R7.3.31	H8(24)
小川村農産物釜蓋加工施設(豆福亭)	小川村農林公社みらい	R7.3.31	H10(22)
小川村農林産物夏和加工所	農の花	R7.3.31	H31(1)
小川村農物産館	大洞地場産センター	R7.3.31	H7(25)
小川村ふるさと伝統館	食事処 味菜	R7.3.31	H8(24)
小川村農林産物直売施設	さんさん市場	R7.3.31	H31(1)
小川村農林産物成就加工所	小川村りんごジュース生産組合	R3.3.31	H3(29)
小川村林業体験交流施設(林りん館)	すぎです小川	R6.3.31	H11(21)
小川村堆肥センター	小川村農林公社みらい	R3.3.31	H12(20)
小川村クラインガルテン	小川村農林公社みらい	R3.3.31	H10(22)
星と緑のロマンピア管理宿泊交流施設	ハーヴェスタ・クリエイションズ	R4.3.31	H3(29)
小川村在宅福祉支援センター	小川村社会福祉協議会	R3.3.31	H6(26)

### 大丈夫か ロマン館運営

問 ロマン館については平成24年から指定管理制度を導入して運営をしている。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月末まで休業としている。長期休業により採算が合わなければ指定管理者の撤退も考えられるが、今後の方針を伺いたい。

村長 ロマン館はロマンピア事業の一環であり、天文台・グラウンド・マレットゴルフ場・野外広場など大きな経費をかけ、地元の理解・協力の中で、事業を進めてきているところである。

今のところ、指定管理者の経営状況の変化がなく、老朽化等からの払下げや売却は考えてない。

# 村道の管理体制は

## 村長 パトロールにより管理し、 地区要望にも極力応える



一般質問  
大久保利廣 議員

### 村道整備計画

#### 改良工事の予定は

問 道路は、観光や経済、防災にも影響し、移住・定住の判断基準にもなることから、インフラ整備の中でも重要と位置付け取り組まれているが、今後の村道改良の方針を伺いたい。

村長 現在、村道16号線の大久保橋から表立屋の間の改良を、県代行事業でできるよう採択に向けて取り組んでいるが、他の改良については計画がなく、今後は、補修・修繕で現在の道路を維持していく。

#### 維持補修計画は

問 道路の維持補修は事業費が多額になるため、計画的な実施が必要であるが、計画を伺いたい。

村長 地区要望の多くが道路の修繕関係であり、地区ごとの優先順位や道

路の傷み具合などを精査し、維持補修を実施している。

特に直近の4～5年は、維持補修の事業費を大幅に増額しており、村民の要望に応えられているものと思う。

#### シニアカーの利用に配慮を

問 高齢者が多くなり、小さくても事故になりやすく、シニアカー

### 耕作放棄地対策

#### 農林公社の一時管理方針は

問 担い手不足の対策として、公社では農地の一時管理を受託しているが、昨年は4町歩ほど管理している。今後が増えることが予想されるが方針を伺いたい。

村長 委託された農地が優良農地である場合に一時管理を受託している。賃借仲介事業も順調で

の利用者も増えている中で、安全対策として集落内の全面補修などではないか。

村長 役場直営で可能な補修は随時対応しているが、集落内に限っての舗装のオーバレイは考えていない。

#### 常時の管理体制は

問 村道の総延長は380kmを超え、路線数

あり、管理面積はここ数年ほぼ同じで、このまましばらく続く見込みである。

#### 集落営農組織の設立促進を

問 地域の農地維持や保全には、集落営農組織の活動が有効であり、既に組織ができ取組んでいる地域があるが、まだ組織数が少ない現状なので、早急に組織の設立を促す施策が必要ではないか。

は600以上となるが、道路管理者として、災害箇所などの確認体制を伺いたい。

村長 草刈の前後、除雪前、雪解けの春先など、不定期ではあるが、職員が全路線をパトロールし、安全確認をしている。

#### 小規模な災害対応に管理委託を

問 今後、頻繁に起こり

村長 集落営農組織は、6年前に8組織が設立され、以来年々取組みが拡充されてきており、管理面積は2.5倍、再生された農地の面積は2町歩を超え、大きな成果があがっている。

地域の担い手、荒廃地対策には必要であるが、現状の支援策で新規立ち上げや増が見込めるので新たな施策は考えていない。

うる倒木、落石などの小規模災害の対策として、1・2級の幹線道路については、除雪業者などに管理委託をし、早期復旧できるようにするべきではないか。

村長 災害時には、障害物の撤去作業など、地元業者に依頼はするが、年間を通じての維持管理委託は経費が掛かるのでできない。

#### 集落営農組織への支援増を

問 集落営農組織が積極的に農地再生に取組めるよう、重機の貸出しやリース料の補助などの支援をし、更に荒廃農地の抑制及び再生を図るべきではないか。

村長 組織型営農支援事業には、荒廃農地再生支援も含まれており、現在の補助額で足りている。

村民の声

～村の公共施設施策に思う～

公共施設の維持管理に思う

久木本郷 久田 肇

公共施設、公共施設と言いな  
がら、果たしてその定義は何で  
あるのか改めて大辞林を開い  
てみた。道路・公園・上下水  
道・学校・図書館等公共事業に  
よって供給される施設、公共財  
としての性格を持つものとあり  
ます。当村にも前記したのもの  
他にも沢山の公共施設がありま  
す。これらの施設の維持管理に  
は多くの金額が支出されている

ことをどれ程の村民が存してい  
るのでしょうか。6月議会の一  
般質問を傍聴した際、ある議員  
から道路改良について質問がな  
され、これに対して村長は、こ  
れからは、道路改良は減らし道  
路維持修繕に力を注いでいきたく  
いと述べられた。これは妥当だ  
と思われた。大企業も無く、税  
収に乏しく、多くを地方交付税  
に頼っている現在、「箱物」と  
言われる産物が人口比に対して  
多すぎると思われます。一気に  
無くせとは申しませんが、利用  
率・稼働率の低い施設は民間事

業に移行、あるいは事業の中止  
も考える、そういった勇気ある  
判断も必要と思います。夢みた  
いなことも知れませんが、中  
小企業が立地的条件で進出でき  
ないのであれば、逆に市街地に  
村が生産ラインの一部を受託  
し、小川村住民が中心となって  
仕事をするといった奇抜な発  
想、施策も有りかと考えます。  
平成の大合併にて自立の道を選  
択した我が村が今後維持・発展  
していく為には、考え直す時が  
来ていると思います。民間にで  
きることは意欲ある民間事業者

に任す。稼働率の低い施設は民  
間に払い下げ、民間のノウハウ  
を得て継続されるべきと考えま  
す。日本全国、高齢化社会・人  
口減少が激しくなっている昨  
今、我が小川村はそのスピード  
を何とかダウンさせねばなりま  
せん。これから益々過疎化が進  
むであろう小川村。将来を担う  
若い人達に負の財産を残した  
り、負担を重くさせない為にも、  
有識者が他人任せで無く先頭に  
たつて事を進めて頂きますよう  
切望いたします。

小川村の公共施設に思う

富吉 大久保和彦

今年、梅雨前線の活発化や  
低気圧の関係で、全国各地で記  
録的な豪雨となり甚大な被害が  
発生しています。また、小規模  
地震も群発する状況が続き、台  
風の季節も控え心配していま  
す。

今まで村内では集団避難の状  
態になることは少なく、分散避  
難の形態になることが多かった  
と思います。しかし、様々な状  
況を早急に見直さなければなり  
ません。小川村の状況は、少子  
高齢化が早急に進行しており、  
コロナ禍で人々の交流が制限さ  
れている状況ですが、住民同士  
の結束がより求められています。  
公共施設のあり方も、活用

のされ方とともに、避難所とし  
ての安全性、また運用の仕方、  
そして備蓄などの見直しもされ  
なければなりません。難しい問  
題ですが、新しい時代に変換す  
るきっかけにしていきたい  
と思います。  
今年の小川村公民館分館長主  
事会の会長を仰せつかりお世話  
になっていますが、新型コロナ  
ウイルスの影響で、本館事業も

年間事業計画は決まりました  
が、計画を実行するのが難しい  
状況です。各分館も同様です  
が、本館事務局の指導を参考に  
して、本館事業に協力したいと  
思います。  
先が見えない新型コロナウイ  
ルスですが、一日も早く終息し、  
自粛が解除され、平穏な日常に  
戻ることを願っています。

議会の動き

5月	5	本会議 一般質問
13	8	本会議 一般質問
14	9	社会文教常任委員会
14	11	総務建経常任委員会
19	12	本会議 質疑
20	15	本会議 討論・採決
21	2	観光協会総会
26	7	オリンピック白馬 会
27	21	国道406号期成 会
3	27	議会報編集特別委員 会
4	31	議会全員協議会

新型コロナウイルス対策のお願い

2月の中旬から感染者がはじめて、不便な生活を強いられています。これからの季節さらに暑くなります。熱中症はもちろんですが新型コロナウイルスの感染予防に、より一層注意してお過ごしください。

委員長 久田茂男

今までに経験のない新型コロナウイルス発生とその対応の状況下、6月定例会が行われ、その対応と対策の中で、特別な環境と日程にて終了いたしました。

議長のつぶやき

議長 小林和人

分かと思えます。改めて大局的に見て、日本国家、政治体制構築の歪みが顕著に表れていると感じているのは私だけでは無いかと思いがすが「アベのマスク」がやっと我が家にも届きました。

当議会においてはコロナ対策として三密の防止をすべく、密着と密集回避として委員会室では狭いため、全員協議会と常任委員会に1回は10分の室内換気のため開放をすることと致しました。一般質問も今回は50分としましたが、少々時間不足もみられたので、次回より60分として時間短縮と室内換気を図ります。また、控室や昼食時も間隔をとるようにしています。マスクも基本的に着用です。毎朝の検温もしています。傍聴席もマスク着用と間隔保持、緊急事態時の連絡先の記名をお願い致しております。

議会の運営に停滞のないように感染防止に努め、皆様の負託に添えていきたいと思えます。皆様もご自愛ください。

編集後記

この議会日よりが届く頃には、新型コロナウイルスの感染状況はどのようなことか。7月に入ってから、東京都において、陽性者が連日100人を超え、更に最近では連続200人台となつています。一日も早い終息を願うところです。議会活動にも影響が出ています。議会全員協議会において、第4回目の議会報告会を春に開催することに決定していましたが延期となり、新型コロナウイルスの感染状況を見て開催することになりました。

6月の定例会関係の議会だよりをお届けします。ご意見などありましたらお気軽にお寄せください。(大日方義次)

- 議会報編集特別委員会  
 委員長 久田 茂男  
 副委員長 大久保利廣  
 委員 伊藤 幸光  
 大日方義次  
 吉澤 房斎